

## 東京司法書士会調停センター愛称公募に関するお知らせ

平成21年1月19日

東京司法書士会  
会長 小村 勝

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

東京司法書士会調停センターは、平成20年12月10日裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（以下、「ADR法」という。）に基づき、全国で22番目に法務大臣より認証を受けました。

このADR法は、平成9年から始まった司法制度改革の流れの中で、国民に身近な司法制度、国民の期待に応える司法制度を実現するための方策の一つとして成立された法律です。

今般、広く一般の方々に認証紛争解決事業者としての東京司法書士会調停センターについて知っていただき、紛争解決機関としてご利用いただくために、下記の要領で愛称を公募する事になりました。

司法書士に限らず、どなたでもご応募できますので奮ってご応募ください。

なお、愛称は、東京司法書士会調停センター運営委員及びセンター長、事務長、担当理事により決定させていただき、採用された方には賞品（図書券1万円分）を差し上げます。愛称の発表及び賞品の贈呈は、2月19日開催の「認証記念フォーラム」において行います。

皆さまのご応募をお待ちしております。

### 記

応募締切：平成21年2月9日（月）午後5時必着

応募方法：①愛称名 ②この愛称にした理由 ③応募者の方のお名前 ④ご住所 ⑤電話番号・Eメールアドレスをご記入の上、郵送・FAX・メールいずれかの方法により、以下宛先へご応募下さい。

宛先 東京司法書士会 調停センター愛称公募 係

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3 司法書士会館2階

FAX 番号 03-3353-9239

Eメール cyotei\_center@tokyokai.or.jp

決定した愛称の発表日時：平成21年2月19日（木）18：00～

東京司法書士会調停センター 認証記念フォーラム  
～落語から学ぶコミュニケーション～

# 東京司法書士会調停センター 認証記念フォーラム

## 落語から学ぶコミュニケーション

日時：平成21年**2月19日(木)**  
18:00~20:00

入場無料

場所：日司連ホール

(新宿区本塩町9番地3 司法書士会館地下1階 後掲図参照)

東京司法書士会調停センターは、平成20年12月10日裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR促進法）に基づく認証を受けました。これを記念し、当調停センターの目指す対話促進型紛争解決についてご理解いただき、その基本となるコミュニケーションについて、日本古来の伝統芸能である落語を通じて考えます。

### 内容

#### ●開会挨拶●

#### 第1部 落語

金原亭馬吉さん  
(二ツ目/落語協会)

金原亭馬生さん  
(真打/落語協会)

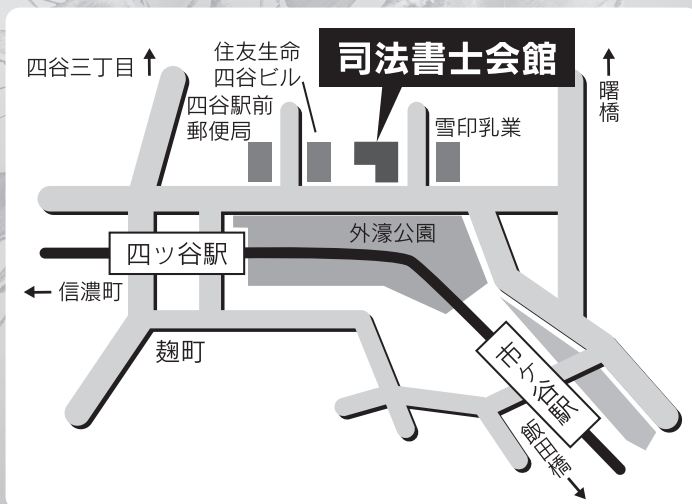
#### 第2部 ディスカッション

中村 芳彦さん  
(法政大学法科大学院教授/弁護士)

鈴木 有香さん  
(早稲田大学紛争交渉研究所客員研究員/  
異文化教育コンサルタント)

金原亭馬生さん  
(真打/落語協会)

安藤 信明さん  
(東京司法書士会調停センター長/司法書士)



主催◆東京司法書士会

後援：日本司法書士会連合会

問合せ

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9-3 司法書士会館2階  
TEL:03-3353-9191